

札幌市国際戦略プラン パブリックコメント実施結果

札幌市国際戦略プラン案について、平成 25 年 12 月 20 日（金）から平成 26 年 1 月 20 日（月）までの 32 日間パブリックコメントを実施し、いただいたご意見を基に、当初案を一部変更しました。

■ パブリックコメントの概要

1 意見募集期間

平成 25 年(2013 年)12 月 20 日（金）から平成 26 年（2014 年）1 月 20 日（月）までの 32 日間

2 意見提出方法

F A X、E メール、ホームページ上の意見募集フォーム、郵送、持参

3 主な周知方法

(1)広報さっぽろ 1 月号への掲載

(2)札幌市役所本庁舎、各区役所、各まちづくりセンター、札幌国際プラザ、札幌エルプラザ、ちえりあ、国際交流館、留学生交流センターでの配布

(3)市公式ホームページへの掲載

(4)報道機関への情報提供

(5)札幌国際プラザを通じた国際交流・外国籍支援団体等、市民参加事業参加者へのメール送付

■意見募集の概要

1 意見提出者数

提出者数：25 名、件数：74 件

2 意見の提出方法

区分	件数
F A X	4
E メール	9
ホームページ	9
郵送	3
持参	0
合計	25

3 意見の内訳及び件数

区分	件数	割合
第1章 国際戦略プラン策定にあたって	1	1.4%
第2章 札幌市をとりまく社会・国際情勢	1	1.4%
第3章 札幌が目指す国際都市像	2	2.7%
第4章 基本方針	12	16.2%
第5章 戦略展開の基本的考え方	6	8.1%
第6章 推進にあたって	7	9.5%
第7章 実施計画（1期）	36	48.6%
計画全般について	9	12.2%
合計	74	

■ 意見に基づく当初案からの変更点

番号	該当部分	本文修正前	本文修正後
1	第3章 札幌が目指す国際都市像 1 国際化推進プランの成果と課題 (2) 成果と課題	P 9 1-(2) 成果と課題 海外が身近になっている一方、外国人との交流や仕事をした経験がある人の割合は、ほぼ横ばいとなっています。	P 9 1-(2) 成果と課題 海外が身近になっている一方、 <u>外国籍市民の増加が少なく、外国企業等がほとんど進出していないこと</u> などから、外国人との交流や仕事をした経験がある人の割合は、ほぼ横ばいとなっています。
2	第4章 基本方針 2 課題の分析と取組の方向性 (2) 基本方針Ⅱ 多文化共生社会の実現～多様性と創造性の創出	P 18 ＜課題と取組の方向性＞（取組の方向性1） 国際理解教育や英語力の育成を重視した教育の推進など、将来の札幌を支え、国際社会で活躍する自立した札幌人を育成します。	P 18 ＜課題と取組の方向性＞（取組の方向性1） 国際理解教育や <u>語学力</u> の育成を重視した教育の推進など、将来の札幌を支え、国際社会で活躍する自立した札幌人を育成します。
3	第4章 基本方針 2 課題の分析と取組の方向性 (2) 基本方針Ⅱ 多文化共生社会の実現～多様性と創造性の創出	P 19 ＜まちの将来像＞ ・多様な文化的背景を持つ人々が、快適に札幌で暮らせるよう、言語や生活上の支援が行き渡っています。	P 19 ＜まちの将来像＞ ・多様な文化的背景を持つ人々が、 <u>安心して</u> 快適に札幌で暮らせるよう、言語や生活上の支援が行き渡っています。

■意見の概要と市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
第1章 国際戦略プラン策定にあたって		
1	○第1章「国際戦略プラン策定にあたって」 2「住みたくなる都市としての札幌の魅力」について、「住みやすさ」のランキング上位の各都市は、治安や公共サービス等もさることながら、いずれも多民族国家の中心都市で、様々なバックグラウンドを持つ人々が共生することで活力を生み出している都市である。「住みたくなる都市」としての要素に、このようにさまざまな文化を受け入れる土壌というのは必須であると思われることから、この点に言及すべきである。	ご意見のとおり、「住みたくなる都市」の要素として、様々な文化を受け入れる土壌は必須であると考えます。第3章「札幌が目指す国際都市像」では、札幌が持つ「多様な文化を受容するオープンな気質」という特徴を魅力として捉えることにより、国際都市像の実現を目指していくこととしています。
第2章 札幌市をとりまく社会・国際情勢		
2	○P7 第2章「札幌市をとりまく社会・国際情勢」の3「多文化共生の推進」について、「外国籍市民も地域の一員として、能力を最大限に発揮できる社会をつくり、異なる文化的背景を持つ人々を含めた市民誰もが、共にまちづくりに参加し、助け合える多文化共生社会の実現に向けた取組の必要性がより一層高まっています。」の中に「安心して生活できる環境を整備し」を入れるべき。生活上の基本的な保障、便宜がまず先決と考える。	いただいたご意見を踏まえ、「まちの将来像」を一部修正しました。 (修正前) 「多様な文化的背景を持つ人々が、快適に札幌で暮らせるよう、言語や生活上の支援が行き渡っています。」 (修正後) 「多様な文化的背景を持つ人々が、<u>安心して</u>快適に札幌で暮らせるよう、言語や生活上の支援が行き渡っています。」
第3章 札幌が目指す国際都市像		
3	○P9 第3章「札幌が目指す国際都市像」の1-(2)「成果と課題」において、なぜ「外国人との交流や仕事をした経験がある人の割合が横ばいとなって」いるか、の分析を入れるべき。	いただいたご意見を踏まえ、本文を一部修正しました。 (修正前) 「海外が身近になっている一方、外国人との交流や仕事をした経験がある人の割合は、ほぼ横ばいとなっています。」 (修正後) 「海外が身近になっている一方、<u>外国籍市民の増加が少なく、外国企業等がほとんど進出して</u>いないことなどから、外国人との交流や仕事をした経験がある人の割合は、ほぼ横ばいとなっています。」

番号	意見の概要	市の考え方
4	○第3章「札幌が目指す国際都市像」2「札幌が目指す国際都市像」の中で、多文化共生の視点は、わずかに（4）海外活力の取り込みの中で、「様々な国籍や文化の人々誰もが能力を発揮して活躍できる 社会の実現」と1行触れられているのみである。目指す都市像の中で、「誰もが住みたくなる」国際都市を目指すというのであれば、1でも述べたように多文化共生社会の実現は必須であり、より具体的なビジョンについて記述が欲しいところである。	ご意見のとおり、多文化共生社会の実現は、国際都市像を目指すに当たり必須であると考えており、具体的なビジョンについては、基本方針Ⅱ「多文化共生社会の実現」において示しております。

第4章 基本方針

3つの基本方針

5	○多文化共生の基盤には多民族共生の精神と実践とがなければ対等な交流、永続性は望めないと考え、そのような意味での多文化共生こそが経済や国際的魅力的な要であると考え。	多文化共生は、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されており、プランでは、「多文化共生社会の実現」を基本方針Ⅱとして、目指す国際都市像の実現へつなげていくこととしております。
---	---	--

基本方針Ⅰ

6	○プラン案の内容は、すでに魅力ある「現状の札幌」を海外へ発信してアピールし、世界とつながる、という消極的な印象を受けたが、そのためには、海外の活力ある人材の注目を札幌へ向けさせる必要があり、北海道の自然や環境は大きな魅力であるが、それに甘んじず、海外の取組を参考にして、「札幌の魅力」そのものの強化が不可欠である。	基本方針Ⅰ「国際競争力の獲得」においては、海外からの活力を取り込んでいくための国際競争力の強化を目指し、札幌・北海道の知名度の高さを生かすなど、既存の魅力資源を活用したブランド力向上を図るとともに、个性的かつ創造的な空間づくりや、特区制度を活用した産業振興など、新たな魅力の創出を図ることとしており、海外の取組等の先行事例を参考に進めてまいります。
7	○基本方針Ⅰ取組の方向性4の「グローバル人材の活用」や、基本方針Ⅱ取組の方向性1「国際感覚豊かな人材の活用」の中で、在日外国人のことが念頭にないのではないか。	基本方針Ⅰ取組の方向性4での「グローバル人材」は国際的な視野を持った人材のことを意味しており、外国籍市民についても含みます。また、基本方針Ⅱ取組の方向性1での「国際感覚豊かな人材の育成」では、外国籍市民との交流を通じた人材育成を想定しています。

番号	意見の概要	市の考え方
8	○留学生の受入促進については、まじめに勉強している留学生は良いが、学生を隠れみのにして、詐欺や風俗業に携わる者、日本の商品を買いつけ、本国へ発送するインターネットビジネス、アルバイトで外貨稼ぎ、仕送りのために学生の身分を利用している人がたくさんいる。労働力不足といっても安易な留学生受入促進は社会に悪影響ではないか。	留学生誘致・受入促進を行うことで、都市の多文化共生の魅力向上のほか、学生の国際化や企業での活躍などが期待されると考えております。なお、誘致・受入促進にあたっては、留学生が札幌で円滑に生活できるよう、大学や企業と連携して受入環境の整備や就職支援の体制を整備していくこととしています。
9	○外国人を雇用する側の理解を深め、日本人と同等に働き、生活することが当たり前なのだという認識が十分得られない限り、留学生が札幌に誘致されても、札幌で働くことを望まないだろう。大学運営の行き残りをかけた留学生誘致活動もあり、留学生の数は、増加するが、生活環境が安定することなしに学業に専念することはできず、悪循環に陥るのは目に見えている。 P35「留学生の誘致を戦略的に行い、将来的には誘致から受入環境整備、就職支援までの一貫した支援」は、誘致が先ではなく、受入環境の整備が先である。	留学生を含めた外国籍市民に対して、生活支援等の受入環境を整備することは重要であると考え、基本方針Ⅱ取組の方向性3に「コミュニケーション・生活支援の充実」を掲げ、取り組んでいくこととしています。また、主要プロジェクト⑤「留学生誘致・受入促進」においても、誘致のみを行う訳ではなく、受入環境の整備を含めた一貫した支援を行うこととしています。
10	○第4章「基本方針」2「課題の分析と取組の方向性」課題4「グローバル人材の不足」について、人材が不足しているのではなく、能力を生かせる場が少ないのではないか。札幌市内の留学生の人数は東京などと比べると、多いとはいえないが、北海道大学を始め、札幌の大学には多くの留学生が教育を受けたり、研究を行っている。それらの学生が就職する際に日本での仕事、あるいは道内特に札幌市内での仕事を希望しても、札幌市内で就職することは容易ではない現状がある。	グローバル人材の活用に向けては、まずは留学生について、誘致から受入環境整備、就業までの一貫したサポートを行うこととしており、大学や企業と連携して、活用につなげていくこととしています。

番号	意見の概要	市の考え方
基本方針Ⅱ		
11	○P18 取組の方向性 1「国際感覚豊かな人材の育成・活用」において、「英語力の育成」だけでなく「語学力の育成」とすべき。	いただいたご意見を踏まえ、本文を一部修正しました。 (修正前) 「国際理解教育や英語力の育成を重視した教育の推進など、将来の札幌を支え、国際社会で活躍する自立した札幌人を育成します。」 (修正後) 「国際理解教育や<u>語学力</u>の育成を重視した教育の推進など、将来の札幌を支え、国際社会で活躍する自立した札幌人を育成します。」
12	○法的・制度的・日常的な差別をなくすための取組の必要性にふれるべきでは。	
13	○札幌市の国際化施策そしてプランの弱点は、「多民族共生社会の実現」という認識の乏しさ、それに伴う現在住・外国籍市民への支援施策の不十分性であると考え。そこで最後に、外国籍札幌市民の多数を占める永住資格者の支援策について、制度的な差別ー社会保障・金融機関融資からの排除、就学・就職・住宅入居の差別、厳格な外国人登録・入管制度の数々、そして強い偏見意識の存在などは基本的には政府レベルであります。地方自治体ー札幌市でも、政府への抜本的改善の要請、施策においても福祉手当（高齢者・障害者）の増額、地方公務員（市職員、教員）採用枠の拡大、外国人学校援助の拡大など、カバーは可能であります。今後の札幌市のプランの実施にあたっては、ぜひ「多民族共生社会の実現」への認識の深化と、外国籍市民への具体的な支援施策の充実を願う。	プランでは、多文化共生を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」としており、基本方針の一つに「多文化共生社会の実現」を掲げ、互いの文化を尊重し、差別のない社会の実現を目指しております。 そのため、外国籍市民と日本人市民が地域で顔の見える関係を構築し、また、施策の実施にあたっては、企画段階から外国籍市民の意見を取り入れるなど、共にまちづくりに参加する機会を創出し、共生社会の実現を目指します。

番号	意見の概要	市の考え方
14	○戦略プランには「外国人差別をなくす」という意識が全面に出ておりません。これは戦略プラン立案の資料となる調査の立案者が行政のみであることが、公平な観点を担保できないのではないかと思います。広島県など他の自治体では同様の調査を行う際に、学識経験者、外国人当事者、市民など多様な立場の委員からなる委員会を立ち上げ、調査項目の立案、調査実施、分析を行う例もあります。次回からは、そのような調査法に改めていただくことを願います。	プランの策定にあたっては、公募市民、企業関係者、有識者などによって構成される懇談会を設置し、内容について検討いたしました。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
15	○「札幌国際プラザ」の働きが大きく取り上げられているが、そのための人的・財政的な措置が必要ではないか。	札幌国際プラザは、多文化共生の拠点として、また、MICE 誘致のワンストップサービス窓口として、今後の札幌市の国際政策で重要な役割を担うものと位置付けており、そのための人的・財政的な措置については、検討を行っていきます。
16	○外国人の人口比が 0.5%では国際都市とは言えず、増加させるためには、帰国子女及び外国人家族を受け入れるための教育機関の充実を図り、住み、かつ、教育を受けるなら札幌、という評価を獲得することが重要である。	多様な文化的背景を持つ子どもに対する教育については、重要であると認識しており、プランでは基本方針Ⅱ「多文化共生社会の実現」取組の方向性 3 で、コミュニケーション・生活支援の一環として位置付けております。

第5章 戦略展開の基本的考え方

17	○ターゲット地域として、オーストラリア、アラブ首長国連邦、シンガポールなど富裕国を加えるべき。特に、雪を見たことの無い人が多いアラブや、ブルネイでもっと強気に札幌の魅力をTVなどを使ってPRすべき。	経済活動の市場としては、著しい経済成長が見込まれる東南アジア地域を有望な市場として捉えております。今後も、分野ごとにマーケティングを進め、東南アジア以外の地域についても情報収集を行っていきます。
18	○観光戦略の主体をアジアに置いているが、富裕層しか来れない国もあり、欧米諸国をターゲットとした取組が重要だと考える。欧米人観光客・一般客の誘致のための戦略立案がプランには全く欠けている。以前は新千歳空港からの欧州直行便があったが休航となった経緯があり、戦略が必要ではないか。	

番号	意見の概要	市の考え方
19	○第5章「戦略展開の基本的考え方」において、多文化共生の視点がない。例えば海外都市ネットワークの活用・拡充をいうのであれば、それと同時に内なるネットワーク、すなわち札幌市内にある既存の外国人コミュニティ、各種団体との連携も挙げてよいのではないか。	「海外都市ネットワーク」の活用・拡充においては、「(3)新たなネットワークの活用」として、札幌に滞在する留学生や、外国籍市民など、札幌と海外との間をつなぐ人々とのネットワークを構築し、情報収集・発信や将来の多様な交流につなげていくこととしています。
20	○札幌市在住の外国人にとって、もっと暮らしやすい街づくりをして、意見をもっと聞いたり、札幌のよさをもっと発信してもらいたい。	
21	○札幌市と姉妹都市連携を結んだ都市との交流が進んでいるか、検証が必要ではないか。新たな連携都市の選択を検討すべき。	姉妹・友好都市交流等について検討した結果、第5章「戦略展開の基本的考え方」では、4「海外都市ネットワークの活用・拡充」を掲げ、姉妹・友好都市を始めこれまで培ってきた海外諸都市とのネットワークを活用して、相互にメリットのある関係の構築を目指すこととしております。また、必要に応じて新たな都市間協定や協力関係を構築していきます。
22	○韓国との姉妹都市提携をやめてほしい。	韓国・大田広域市とは、市民レベルの交流が進んだことを契機に2010年に姉妹都市提携を締結した経緯があり、現在、多様な分野での交流が活発に行われております。

第6章 推進にあたって

23	○外国につながる子ども達（親の片方もしくは両方が外国籍）は、それぞれの子どもの状況によって必要な対応が異なり、担任になった先生の意識の違いが大きく影響しているため、多文化共生社会についての理解を得るよう教育現場と行政における職員への研修を実施して欲しい。	第6章「推進にあたって」では、2「札幌市の推進体制」の中で、研修等を通じて、職員の国際理解を深め、グローバルな視野を持って課題解決を行う職員を育成することとしており、いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
24	○国際プラザでは定期的に相談会等を開催しているが、育児のこと、教育のこと、生活のこと、仕事のこと、健康のこと、家庭のこと、あるいは、話を聞いて欲しいだけの人も沢山いる。国際プラザは、相談窓口としてもワンストップの場となり、外国籍の相談員の配置や、相談できる外国籍住民の把握を行うなど、更に活用を図るべき。	プランでは、国際プラザを「多文化共生の推進」、また、「市民活動のコーディネートと人材育成」の拠点として位置付け、札幌市の国際化を推進していくこととしております。これらの目的を果たすため、いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。

番号	意見の概要	市の考え方
25	○子どもの教育など、外国籍市民の支援の場で、英語が堪能な国際プラザの職員を活用すべき。	(前頁からつづき)
26	○国際プラザの場所の立地条件は悪くはないが、ビル1階のテナントが空くことになれば、是非この場所を3階共々確保してほしい。	
27	○「国際都市さっぽろを支える人材の不足」、「グローバル人材の不足」と人材の不足が強調されているが、実際は「人材の効果的な活用」ができていないだけではないか。その上では、戦略プランにあるように札幌国際プラザの活用・協力が必要である。国際交流というのは、時間がかかることであり、単年度で結論が出るわけではない。国際プラザは公益財団法人という性格上活動に制限があるかもしれないが、財政面での強化とスタッフの充実により、国際交流に必要な人材の育成についても、国際プラザがコーディネーターとなることにより、効果的な活動ができるのではないか。	
28	○第6章札幌国際プラザの役割の中で、帰国子女や外国籍市民の子への対応（教育、交流）が念頭にないのではないか。	札幌国際プラザは、多文化共生の拠点として、市民や市民団体などと協働して、外国籍市民の様々なニーズに対応することとしており、帰国子女や外国籍の子どもなど、多様な文化的背景を持つ子どもへの支援も行っています。

番号	意見の概要	市の考え方
29	○ボランティアに関して、赤レンガ庁舎、時計台、開拓の村を始めとする施設（札幌市内及び近郊の道の施設を含めて）における外国語ボランティア活動の支援、外国語ボランティア・札幌シティガイド・市民ボランティア相互の活動支援、研修などを通じての育成が必要ではないか。札幌市民、留学生、外国籍市民など能力のある人材が札幌にあるにもかかわらず、その活用・育成が不足しており、活躍できる場の創成や、ステップアップのための育成・支援という前向きの考えや企画が必要なのではないか。	ボランティアなどの市民活動のコーディネートと国際的な人材育成については、札幌国際プラザの機能を活用しながら実施していくこととしており、これまでも研修などの機会を設けていますが、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

第7章 実施計画（1期）

主要プロジェクト

30	○第7章実施計画の中で、3の主要プロジェクトの中に、多文化共生と繋がるものがない。4の実施事業に関しても、多文化共生に関しては、従来からの継続のものが多く、目新しさに欠けている。特に「国際化推進プラン」からの継続事業であれば、過去10年でどこまで達成できていて、今後5年でどこまで行うのか、具体的に示すべきである。	実施事業で示している事業は、5年の計画期間の中で、実状に合わせて随時事業の見直しを行っていきます。また、「国際化推進プラン」では、事業を明示していなかったことから、新プランでは、事業を示した上で、着実に進捗管理を行っていくこととしています。
31	○観光・札幌市だけを対象とせず、道内主要市町村との連携を強化しオール北海道とした戦略の立案が望ましい。	外国人観光客の誘致においては、現在、北海道や道内他自治体と連携を図りながらプロモーションを実施しており、今後も広域的な連携を強化しながら取組を進めてまいります。いただいたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。
32	○札幌市の主催する国際会議として、ボランティアをもっと活用したり、東日本大震災関連の会議等を受入するなど、工夫すべき。	国際会議については、他国の競合都市の動向や各会議の開催状況等を踏まえながらマーケティング戦略を構築し、開催件数の増加を目指すこととしており、ご意見については今後の取組の参考にさせていただきます。

番号	意見の概要	市の考え方
33	○人材の活用・育成ということで、大型の MICE を企画するだけではなく、研究集会などの比較的小さな国際会議などを積み重ね札幌での国際会議開催数を増やすべき。	国際会議の開催を人材の活用・育成につなげていくという考え方については、今後の取組の参考にさせていただきます。
34	○今後札幌は、産直市場の拡大、有機食材・規格外品の販売拡大、地元企業の加工・販売を増強し（先例：海外でのマーケット、マルシェ、レストラン）地産地消の食の拡大で、安心安全で美味しい食生活を実現すべき。	札幌・北海道にとって「食」は強みであると認識しており、主要プロジェクト④に「北海道の「食」を生かした海外展開の促進」を掲げ、道産食品の消費拡大を図ることとしております。
35	○「主要プロジェクト」の中で、多文化共生の視点があるものとして考えられるのは、留学生誘致のみである。目指す国際都市像「創造性と活力あふれ、誰もが住みたくなる国際都市さっぽろ」は、外部から招くものではなく、内なるところが充実しているからこそあふれるものになるのではないだろうか。そのためには、やはり「基本方針Ⅱ」の充実が必要だと思われる。	プランでは、「多文化共生社会の実現」を基本方針Ⅱとして、目指す国際都市像の実現へつなげていくこととしており、基本方針Ⅰ、Ⅲと並んで、多文化共生を推進していくことを重要な柱であると考えています。主要プロジェクトでは、留学生誘致のみを設定していますが、実施事業としては多文化共生に資する事業を取り上げており、着実に施策を実施していきます。

基本方針Ⅰ

36	○今後札幌は、新興企業への税制優遇、クリエイターが集う地区の設置、高校・大学へのカリスマ登用などにより、新しい観光・食・エネルギーを生み出す人を集め、交流させ、育てる（先例：シリコンバレー、ロンドン、パリ、レイキャビク、オーストラリア）べき。	基本方針Ⅰ「国際競争力の獲得」では、取組の方向性3及び4において、特区制度の活用を始めとする戦略的な産業振興や、グローバル人材の活用を進めることに取り組んでいくこととしており、いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
37	○英語が通じるベジタリアンやハラールのレストランのリストを作ってはどうか。	いただいたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
38	○グローバル人材の活用のため、個人の観光客の誘致を行い、外向けの取組を行うことにより、リピーターを増やすなど海外からの来札者の数を増やすとともに、ホテル、デパート・ショッピングモール、レストランなどの商業施設での仕事の場の創成に積極的に関わることが必要。	国際観光の誘致・受入を進めて海外需要を取り込むことは、札幌・北海道の産業振興につながると考えておりグローバル人材の活用を図っていくためには、雇用の場があることが重要であると認識しております。いただいたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。

番号	意見の概要	市の考え方
39	○文化・スポーツ面：・プロスポーツ団体（野球・サッカー・バスケットB）と海外のアマチュア・プロ（世界）との定期交流を企画し、サッポロ独自のイベントとを開催したり、既存競技施設・文化施設を全世界に開放し、国内だけではなく世界のイベント施設としてアピールするなど、全世界に発信・誘致を図るべきである。	国際観光誘致においては、市内外の様々な観光資源の活用・創出を行うこととしており、いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
40	○冬期間の豊富な雪を利用した国際都市宣言、雪まつりは見直しの時期に来ている。各地で埋もれている（または十分活用されていない）スキー場を南半球の方々に開放。様々な冬季イベントを同時に企画し”北海道スキーワールドツアー”といった体験ツアーを特にオセアニア・台湾・シンガポール・香港をターゲットに企画提案する。	国際観光誘致においては、市内外の様々な観光資源の活用・創出を行うこととしており、いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
41	○一般外国人客の便宜性を考慮した観光ツアーバス（外国語ガイド付きで様々なコース設定し利用者が選択する）を市の指導で民間バス会社と連携で企画したり、外国人が泊まれる宿泊施設を増加させるべき。	国際観光誘致においては、市内外の様々な観光資源の活用・創出を行うこととしており、いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
42	○市内の観光案内ブースがあまりに少なく（諸外国比）到る所に設け、日常会話が話せる程度の方（上記合格者など）を常駐させ外国人観光客の対応をするべきである。	基本方針Ⅰ「国際競争力の獲得」の取組の方向性2「国際観光・MICE 誘致受入強化」において、多言語の観光案内など、受入体制の強化を進めていくこととしております。いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
43	○利便性の高い交通網の整備と来訪者の要望に対応できるインフォメーションセンターの整備・配置をすべき。また、その上では、周辺の小樽・石狩・江別・千歳などの市町村とのコラボレーションを視野に入れた、石狩圏として共同の計画を検討する事が、地域の発展に繋がると考える。	

番号	意見の概要	市の考え方
基本方針Ⅱ		
44	○一般市民に対する語学カルチャーセンターを充実させ（区ごとの運営）、独自の資格制度を設け、合格者にはインストラクターの称号を与え幼児教育・観光客の通訳に当たらせるべきである。	札幌コンテンツ特区の指定を踏まえて、外国人観光客に有償で市内のガイドを行うことが出来る「札幌特区通訳案内士」の制度を創設したところです。いただいたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
45	○外国公館等 23 カ国が市内に設置されていることを活用し、国ごとにプロモーション週間を設けて、各国の PR や特産品展示即売、イベントを実施するなど、市民に親近感を持ってもらうイベントを開催すべき。	基本方針Ⅱ「多文化共生社会の実現」取組の方向性1「国際感覚豊かな人材の育成・活用」においては、多様な国際理解の機会を提供していくこととしており、いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
46	○国に率先して市独自のカリキュラムを作成し、語学教育を充実させバイリンガル市民を目指す方策立案など、児童に対する外国語教育の強化を行うべきである。	実施計画では、市立札幌開成中等教育学校において国際バカロレアプログラムの活用を図ることとしており、基本方針Ⅱ取組の方向性1においては、先進的な取組を進め、多様な機会を通じて、国際感覚豊かな人材の育成・活用を行っていくこととしております。
47	○札幌市コールセンターのことをもっと周知すべき。また、コールセンターの通訳業務について、外国人が自分の電話からかけてもアシストできるようにするほか、例えば病院に問い合わせたり、予約を取るなどのサービスもするなど、サービス内容を広げてほしい。	札幌市コールセンターの多言語対応（英語・中国語・韓国語）について、さらなる周知を図っていきます。また、いただいたご意見については今後の参考とさせていただきます。
48	○基本方針Ⅱでは、「誰もが住みたくする国際都市の実現」とあり、実施計画の「コミュニケーション・生活支援の充実」の項に具体的な計画として、区役所など役所での手続きの多言語化、医療サービス面での多言語化を入れるべき。	基本方針Ⅱ「多文化共生社会の実現」の取組の方向性3「コミュニケーション・生活支援の充実」では、言語の違いによる情報の不足を解消するため、多言語での情報提供を行うこととしており、今後はさらに充実を図っていきます。
49	○色々な人の手を経て、英語化、外国語化は進んでおり、その情報が最大限に活かされるよう工夫していただきたい。英語に関してすべての分野（例えば区役所、保健センター、保育園など・・・）をまたがって、常にすべての区が英語圏の外国人に対して同じ英語の文献を出しているか、外国人の立場になって、情報が何のことを言っているか	

番号	意見の概要	市の考え方
	いるのか本当に理解していて、必要な時にその情報を出してこられるかどうか、資料が古くなっ ていないか、等々、常にチェックしてほしい。外国人の立場になって情報や人を整備する必要がある。	(前頁からつづき)
50	○札幌の情報が外国語で少しずつ増えていることは分かるが、多文化共生の視点では、情報を探しにくく、外国語の提供が少ない。医療・子育て・学校・様々な手続き・就労・災害時などなど、今後は外国籍高齢者の問題が考えられることから、ホームページでの外国語の情報提供を充実すべき。また、継続して支援を行っていくために、国際プラザのスタッフのノウハウを活用すべき。	基本方針Ⅱ「多文化共生社会の実現」の取組の方向性３「コミュニケーション・生活支援の充実」では、言語の違いによる情報の不足を解消するため、多言語での情報提供を行うこととしており、今後はさらに充実を図っていきます。
51	○ホームページも結局は日本語のサイトのみということもあり不十分である。	
52	○札幌市のHPはほとんどの部分は、日本語しかない。たくさんの情報があるのに、住んでいる外国人は、日本語を読めなければ何のサービスを受けられるか知るすべがない。国際都市を目指すのであれば、せめて市のHP ぐらい多言語にするべき。	

番号	意見の概要	市の考え方
53	○「札幌市帰国・外国人児童生徒教育支援事業」の説明で、「指導協力者」の「派遣」という文言は適当でない。指導協力者は、小中学校に行き、外国人児童生徒の日本語学習支援をしているが、市教委からは交通費の一部しか支給されておらず、かなりの金額を自己負担して活動している実態がある。また、自己負担をしながら学習支援をしても、一人の子どもにつき週に1, 2回支援するのがやっとであり、もっと実効のある支援をしたいと悩んでいる。来年度からは外国人の子どもの日本語学習が教育課程に位置づけられるという法律改正が実施されるということだが、実態は十分とは言えないのが現状であり、国際戦略プランが実施されるなら、十分な予算の裏付けをとって、新たに実効性のある施策を打ち出していきたい。	多様な文化的背景を持つ子どもに対する教育については、コミュニケーション・生活支援の一環として、重要であると認識しております。いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
54	○外国籍市民が地域の一員であるならば、その課題に対する取り組みをボランティアや NPO などの市民活動団体に無償でお願いする姿勢ではなく、行政機関として取り組むためにどうしたらいいのかを考えて、市の予算をつけて欲しい。 特に、日本語学習支援及び教育支援の指導協力者や外国語ボランティア、そして、医療通訳ボランティアなどは、これまで多くの方々の好意によって支えられてきているが、ボランティアの範疇を超える業務量であることを認識すべきである。	札幌市においては、外国籍市民、外国人観光客ともに増加傾向にあり、プランが目指す「創造性と活力あふれる、誰もが住みたい国際都市さっぽろ」の実現に向けた環境を整備を進めていくことが必要であると考えております。 医療に関しては、緊急を要する場合や、生命に関わる場合があります、安心して札幌に滞在していただく上で重要であると認識しております。外国人に対する医療体制の在り方等の具体的な取組については、いただいたご意見を参考に検討いたします。
55	○新生児家庭訪問の通訳をボランティアで依頼されるが、せめて交通費を払ってほしい。込み入った難しい内容の通訳を無償で札幌市のために行っている。	

番号	意見の概要	市の考え方
56	○札幌在住の外国人の多くが、言葉の問題で医療機関にかかることをためらっている。観光でいらした外国人へのおもてなしとともに、長く住んでいる方たちのための生活支援のための通訳の配置を考えていただきたい。	(前頁からつづき)
57	○医療通訳について、ボランティアに頼り切るのではなく、責任ある有料の通訳を育成し、活用すべき。	
58	○下記について実施いただきたい。 ・医療機関における医療通訳者の配置（有償） ・医療機関の英語での紹介サイトの作成（各科の英語対応可の病院等） ・札幌コールセンターへの詳細な医療機関情報の提供 ・各区保健センターにおける、医療通訳者の有償化	
59	○医療現場のバリアフリーがもっと進むと良い。医療通訳が公的なシステムの中に組み込まれ、通訳をする人もされる人も安心できる環境が整うことを願う。具体的には次のようなことが実現するとよいと考える。 ・公的機関が医療通訳の養成講座を開催する。 ・公立の病院に医療通訳が常住するシステムを作る。 日本語を話さない人が病気になってもケガをしても、札幌なら手伝ってくれる人がいて安心して医療機関に行ける。そんな札幌市になれば、この冬は雪に閉ざされてしまう北の地方都市が、独特の魅力を放つようになるのではないかな。	

番号	意見の概要	市の考え方
60	○外国籍市民の方々が安心して医療機関を受診出来るように、官、学、医が連携して、患者さんが住民サービスとして、無料で利用できる医療通訳を養成派遣するしくみがあるといいと思います。その際、医療現場という特殊性から、無償通訳ボランティアでは対応に限界があるため、医療通訳が適正な対価を得るしくみや、安心して活動できる環境（保険加入など）。少なくとも各区の拠点医療機関では、問診票、検査の説明書、同意書などの書類の英語、中国語の対訳を用意して欲しい。医療通訳の養成派遣に関して、積極的に取り組んでいる自治体も増えてきているようですし、札幌市でも是非実現して頂きたい。	(前頁からつづき)
61	○新生児家庭訪問、乳児健診時の通訳を派遣しており、交通費をもらっていない。実際に外国人のお産は増加していると思うので、現場の助産師さんたちも対応が大変な状況である。保健センターで、既に必須となっている外国人対応時の通訳派遣に関しては、札幌市で交通費を支払っていただきたい。	
62	○通訳配置、英語書類整備など課題は山積している。	
63	○札幌市が、札幌在住の外国人や旅行者など、だれでも使うことができる医療通訳を派遣するシステムを作ってほしい。 京都、神奈川など、行政を含んだ取り組みはいろいろなところで行われており、見本にするべきものはたくさんある。また、医療通訳は、ボランティアが片手間にできるほど甘い仕事ではなく、国の資格が出来れば一番理想的であるが、札幌市が基準をつくって、医療通訳を育て、報酬を払っていくシステムを作ってほしい。	

番号	意見の概要	市の考え方
基本方針Ⅲ		
64	○今後札幌は、暖房燃料を、灯油・ガスからバイオマスへ転換し、CO2 排出量を大幅に削減するなど、化石燃料から脱却し、省エネ・自然エネルギーの拡大で環境に優しくなるまちという魅力を創り出すべき。	札幌市では、上位計画である「まちづくり戦略ビジョン」において、先人たちが築き上げた北方圏ならではの都市機能と、北海道の豊富な自然エネルギーを生かしながら、環境負荷の少ない暮らしを追求するなど、低炭素社会と脱原発依存社会を目指した持続可能なまちづくりを進め、世界に誇れる先進的な環境首都を実現することを掲げております。いただいたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
65	○今後札幌は、輸入の 7 割を占める中東への燃料代を道内に還元することにより（先例：ギュッシング、レッテンバッハ（オーストリア）、デンマーク）、地産地消のエネルギーで、豊かな経済を実現するべき。	いただいたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

計画全般について

66	○基本方針の 1 つである「多文化共生社会の実現」を国際化戦略プランから切り離し、独立した「多文化共生推進プラン」として計画すべき。既に国内では外国人集住地域だけでなく、多くの自治体が「多文化共生推進プラン」を立案し、実施していると聞く。さらに、宮城県では「多文化共生推進条例」を定め、北海道、札幌市よりも先進的な施策を進めている。札幌市の国際戦略プランでは、国際競争力の獲得、海外ネットワークの活用という他の基本方針との整合性も見られないので、「多文化共生推進プラン」として独立させることを要望する。	札幌市は、創造性を活用して、都市課題の解決につなげていく「創造都市さっぽろ」を目指しており、国際施策の展開においても、札幌の魅力を発信し、国内外から多くの人が札幌に引き寄せられ、そこから新たな価値が生まれていくという基盤の構築を目指しています。そのためには、市民誰もが活躍できる社会の実現によって多様性が存在することが必要であり、基本方針Ⅱ「多文化共生社会の実現」は、プランにおいて必須のものと考えております。
67	○自分はオールドカマーであり、長く在日韓国・朝鮮人そして外国人への差別・人権問題に取り組んできた。このプラン案は全体に「札幌市経済の活性化」こそが目的であり、キーワードになっている「国際化や多文化共生」はその手段のように見えるが、国際化や多文化共生はそれ自体に、重要なそして本質的な意義があるのではないか。	ご意見の通り、多文化共生そのものについても、また、経済の活性化自体もそれぞれ重要な意義があると考えます。プランでは、長期的・大局的な視点から、経済の活性化や多文化共生等を通じて、「創造性と活力あふれ、誰もが住みたくする国際都市さっぽろ」を目指すこととしており、それぞれの意義・役割を踏まえた上で、具体的な取組を推進していきます

番号	意見の概要	市の考え方
68	○市民に札幌市の国際戦略プランについていきわたっていない。何のための国際戦略プランなのかもっとわかりやすくしてほしい。	プランは、できるだけ分かりやすい言葉や表現による記載に努めているほか、専門用語には脚注を付記しています。また、今後は、施策の実施に併せて、計画内容の普及に努めていきます。
69	○国際都市を目指す為の施策が大変多岐に渡っており、優先順位を決め、案件毎にPDCAを実行していくべき。	10年間の長期計画の部分については、課題の認識と取組の方向性として10項目を挙げているほか、主要プロジェクトとして前期5年間での中心的な施策を示し、優先順位付けを行っています。 また、施策・事業の推進にあたっては、市長をトップとした札幌市国際戦略推進本部を設置するとともに、国際事情に通じた民間の実務者等から助言をいただく機会を作るなど官民連携した取組を実施し、進捗管理を行っていきます。
70	○戦略プランを呼称する割りに内容に具体性が見られず、網羅的であり、それらの緊急性・対応の優先順位などの視点が無い。	
71	○先進国際都市である欧米諸国の現状を調査の上、北海道・札幌の独自性を加味して進めるべき。	プラン策定にあたっては、民間調査機関の都市調査などを参考にしましたが、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
72	○プラン案について、検討を進める中で並行的に市民から提言・指摘・意見等を受け付ける処置を取らなかったのか。	計画策定にあたっては、市民意識調査や市民参加事業としてワークショップを開催するなど、市民の皆さまからのご提言などをいただきながら検討してきました。
73	○国際性について語るのであれば、札幌市開拓の歴史への視点、そして欠く事の出来ないアイヌ文化・民族への視点が欠落しているのではないかと。	札幌の開拓の歴史については、第1章「国際戦略プラン策定にあたって」で記載しているほか、第7章「実施計画」においては、アイヌ文化に関する事業を取り上げています。
74	○戦争を想起させるため、戦略という言葉を使用しないで頂きたい。	「戦略」は、「組織などを運営していく上での、長期的・大局的な視点からの方策」の意味と考えており、都市経営の観点から、限られた資源を最大限に活用し、最も効果的な国際施策の実施を目指すため、「札幌市国際戦略プラン」としたところです。

札幌市国際戦略プラン パブリックコメント実施結果
平成 26 年（2014 年）3 月

札幌市総務局国際部交流課
〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
電話 011-211-2032 FAX 011-218-5168
E メール kokusai@city.sapporo.jp
URL <http://www.city.sapporo.jp/kokusai/strategy.html>